

# 1. 新型コロナウイルス感染症について

## (1) 新型コロナウイルスワクチン接種状況について

No.	頂いたご意見の要旨	回答
1	ワクチン接種については、スムーズな運営ができている。職員が丁寧に案内をしていて、ありがたく思っている。新しい水口体育館も立派な施設で評判がいい。	
2	長浜市で保育園のクラスターがあった。甲賀市では保育士のワクチン接種はされているのか。	保育士のワクチンについては、キャンセル分のワクチンを優先順位をつけて接種しており、その中で保育士は優先順位が高くなっている。全員が接種できたかどうかは把握していないが、ほぼ終わっていると思っている。
3	12歳から18歳のワクチン接種について、学生は土日に接種なのか平日に接種なのか。また、各種大会や受験の場合の早期接種とは具体的にどのように行っているのか。	12歳から18歳までの方については、まずはお手紙を送り、各種大会や受験などで早期接種を希望される方は申し込みをして頂くよう案内を行った。早期接種の方は、集団接種ではなく、個別接種となる。約350名位の申し込みがあったと聞いている。接種のタイミングとしては、個別対応になるが、夏休み中や休日もしくは平日の夕方などの時間帯でできるだけ調整をしようとしている。
4	ワクチン接種が完全に終わる時期と早く終われるようにするための市の対応を教えてください。	ワクチンの供給量が不安定で、今までの半分程度に減少している。10月末完了予定が11月末から12月までかかる見込みである。早く終わる方策としては、市の集団接種に加え、企業や大規模会場での接種も進められるところであり、医療機関での個別接種も含め、一人でも早く接種できるようしっかりと調整していく。
5	高齢者の接種率について、今後の自治振興会事業の参考としたいので、山内地区の率が分かれば教えてください。	令和3年10月1日現在の情報を土山地域市民センターを通して回答させていただいた。
6	①新型コロナの感染者が増加し、第5波が来ていると言われているが、甲賀町で何人の感染者がいるのかが分からない。地域行事の実施を検討するためには詳細な情報を知りたい。 ②先ほどの説明でイベント開催の際に濃厚接触者の健康状態のことがあったが、濃厚接触者が誰なのか分からないので対応ができない。	①新型コロナの感染者情報については、感染症法で提供できる範囲が決められており、県で一元管理している。県からの発表は、市・町名、何歳代、何人程度しか情報が来ないので、皆さんにもお知らせが出来ない状況である。 ②イベント時に、誰が感染者が分からない中で濃厚接触者への対応はできないが、濃厚接触者の方には保健所から本人に直接通知が行くので、ご本人にそれを守っていただくしかないと考えている。また敬老会等もあるのであらためて啓発をさせていただきたい。



7	<p>甲賀市では新型コロナワクチン接種が順調に進んでいるとの説明であったが、市では人権研修（地区懇）も中止すると聞いている。そういった中で地域の敬老会はやっても大丈夫なのかと悩んでいる。市としてはワクチン接種の完了がいつ頃を目途としているのか、また、イベントはいつ頃から再開ができそうなのか。</p>	<p>5月12日より実施していた新型コロナウイルスワクチンの集団接種（1回目・2回目）については、11月27日をもって終えることができた。追加接種（3回目）は医療従事者等への接種を12月13日より開始しており、3回目の追加接種を希望される全ての方に対し接種を受けられる体制を確保し、着実に進めていく。また、1回目・2回目の接種を受けておられない方への接種機会についても確保していく。</p> <p>また、イベントの開催だが、ワクチンを接種したからといってかからなくなる訳ではなく、ワクチン接種ができない方もおられる。しかし、何もかも中止というのでは出会いの場もなくなり、見守り活動もできなくなるので、福祉の観点からは高齢者の方にはできるだけ出ていって、元気になってもらいたいと思っており、感染予防をして、行事を少しずつ始めていただけるとありがたいと思っている。市も会議等は感染対策をした上で徐々にやっている。</p>
8	<p>コロナ感染者が発生した際に、企業から知らせている施設もあるが、そうでない施設については、把握が難しい。市として情報共有をするための指導などしているのか。</p>	<p>コロナの感染に関しては、感染症法のなかで提供してよい情報としてはならない情報が決まっており、市においては県が発表する情報が唯一届いている情報となる。県が発表する情報のなかには、どの企業がどれだけの感染者を出したかは発表されていないので、なかなか把握するのが難しい状況である。ただし、企業が自ら報告されているところもあるので、そういったところは、問い合わせがあれば、HPで自ら開示されていることの情報提供をさせていただいている。情報の開示ができないというところは、ご了解を願いたい。</p>

## (2) コロナ禍における地域行事等の開催について

No.	頂いたご意見の要旨	回答
9	<p>資料2に「飲食店等」とあるが、飲食店の定義がよく分からない。具体的に教えてほしい。</p>	<p>詳細は県のホームページなどに載っているが、ラーメン屋、ボーリング場、ホテルの飲食スペースなど基本は全てを対象として、アルコールの提供を夜8時以降禁止している。</p>
10	<p>資料の中で「地域主催の行事等についても、市主催の行事等と同様に概ね夜8時までには終了していただきますようご協力をお願いします。」とあるが、地縁団体主催の行事についても同様なのか。個人の家で集まるのもダメなのか。</p>	<p>区自治会など地縁団体主催の行事についても、同様に自粛のご協力をお願いしている。個人の家で行う場合でも、主催が地縁団体であれば、避けてほしい。</p> <p>感染防止のためという趣旨であり、お互いの健康を守るため、できるだけ控えていただきたい。ご協力を願う。</p>
11	<p>自治振興会の事業加算金について、事業の組み換えができるかとあるが、具体的にはどのようなものが対象になるのか。</p>	<p>例えば、コロナ禍により実施が難しくなった防災訓練を消毒液の購入などに組み替えて頂くことなどが挙げられる。</p>
12		<p>地域行事の実施可否判断の参考として、各区・自治会および自治振興会の敬老事業、納涼祭などの取り組み状況を集約した情報が市にあるので活用願いたい。</p>



13	<p>敬老会で高齢者に集まってもらっても良いか。市としては、進めてもよいかどうかを教えてください。</p>	<p>「地域で実施する行事等の参考マニュアル」で実施を検討頂くこととなるが、各地域で意見が様々ある。市で敬老会や納涼祭の各地域の実施状況の集約をしているので参考として頂ければと思う。最終的には、地域や市全体の空気感も読んで進めざるを得ないと思われるので、市、地域市民センターに状況を問合せ頂きたい。</p>
14	<p>自治振興会における交付金の事業加算金の取り扱いについて、事業が実施できなかった時に新型コロナウイルス感染症対策事業を検討してもらえばよいとのことであったが、事業変更をする場合には市の審査を経なければいけないのか。</p>	<p>事業ができない場合には、例えば新型コロナ対策として消毒液の購入等に変更してもらっても結構であり、その場合も地域の判断で構わない。市に了承を得ていただく必要はない。</p>
15	<p>コロナが収束に向かっているが敬老会やおたっしや広場(高齢者サロン)の実施はやりにくい状況であり、困っている。どうしたらよいのか。</p>	<p>行事の開催状況について、広く市内各地域にアンケートをとり、開催しているところのコロナ対策について把握し、お知らせをしたい。町内各区で実施されていることがあれば、この場でお知らせいただきたい。</p>
16	<p>資料2、P9.2の自治振興会における交付金(事業加算金の部分)の取り扱いについて ①事業実施出来なくなった場合の組み換え事業である「新型コロナウイルス感染症の対策事業」とは、何を想定しているのか。 ②事業加算金の精算とは、事業決算報告のことでよいのか、何か特別な手続きが必要なのか。</p>	<p>①例えば、感染症対策を資材購入し、各区に配布したりするなどの工夫した事業である。 ②通常どおり実績報告を提出いただくことで、精算することになる。</p>
17	<p>当会では、感染対策事業として、希望ヶ丘小学校の全児童が使用できるようパーテーションを購入した。 また、民生委員、健康推進委員、組長や地域も見守り活動などを巡回実施いただいている方を中心に感染症対策を行っている。</p>	

### (3) コロナ禍における風水災害時の避難行動等について

No.	頂いたご意見の要旨	回答
18	<p>非常用テント等の避難用品が必要になったときはどのようにすればよいのか。また、すぐにもらえるものなのか教えてください。</p>	<p>各避難場所での緊急避難用品については、必要に応じて伺っているので、ご入用の際は連絡を頂きたい。お渡し時期については、状況に応じた対応となる。自主防災組織への補助金もあるので、ご検討をお願いしたい。</p>
19	<p>申請書類(特にコミュニティ助成事業等)について、項目が多く作成が大変である。区長の負担を考え、申請書類の簡略化を検討してほしい。</p>	<p>令和3年度より、滋賀県庁と協議し、区長等の印鑑押印について不要となるよう調整をさせて頂いた。また、市HPから電子申請を行えるようになり、手順の簡略化をした。記載要領等については、丁寧に説明させて頂くので、不明な点があれば担当者まで気軽に問い合わせをしていただきたい。</p>
20	<p>貴生川地域では毎年防災訓練をしている。コロナ禍もあり、参加者を絞らざるを得ないといった悩みがある。</p>	<p>貴生川地域においては、毎年防災訓練をしていただいております。この場を借りて感謝する。9月26日に防災訓練をすると伺っており、サポートを行っていく。</p>
21	<p>貴生川公民館は年数が経っており、耐震補強も十分ではない。貴生川地域での複合施設の開設はまだ先の話と聞いているが、早急をお願いしたい。複合施設には、玄関口として観光協会が入ることや防災Cを兼ねたような形での検討をして頂きたい。</p>	<p>貴生川地域特区構想は貴生川地域のみならず甲賀市全体の人口対策を進める上で、またJR草津線沿線の交通利便性を生かすためにも、非常に重要なPJであると考えている。貴生川公民館の複合施設化についても、防災施設を兼ね添える等、皆様のご意見を賜りながら、早急に検討を進めていきたい。</p>



22	<p>現在、緊急避難場所の表示は変更となって、その対応の指示はないが、その黄色い貼紙はこちらで勝手に外してよいか。</p>	<p>令和4年度に配布シールの予算化を検討していく。それまでは、現状のシールを自主避難場所と読み替えて運用を願いたい。</p>
23	<p>地域で開設した避難所に避難者が来られた場合のライフライン（トイレは密室でないと困るし、排せつ物の処理や水の確保なども課題）の整備体制はどうなるのか。</p>	<p>市では大きな災害が発生した場合には災害対策本部を設置し、その中の情報収集班が各地域の被害状況などを収集・整理して災害対策本部に報告し、本部は必要な物資の手配や避難所への支援等をさせていただく。また、避難所のトイレの件は、市から仮設トイレの搬入や、別の避難所への移動などの対応をさせていただく。</p>
24	<p>防災に関して、警報の発令と避難所の開設指示は異なるだろうが、いつのタイミングで早期避難所の開設をするのか教えてほしい。</p>	<p>避難の判断であるが、市では大雨警報や洪水警報が発令されたら警戒準備体制をとる。その上でレベル3の高齢者等避難発令の目安としては、河川の避難判断水位や土壌雨量指数等を見て判断している。 それから、地域の自主避難所開設のタイミングであるが、市からは音声放送やあいこうか緊急メールを送らせていただくので、それらでご確認を願いたい。</p>
25	<p>避難所開設に関して、櫛野公民館は狭いためソーシャルディスタンスが取れなくなる場合があるが、他の避難場所へ移動させる人員もいない。そういった場合に市ではどのように対応してもらえるのか。</p>	<p>地域の避難所には、避難者が入りきれない場合もあるかと思うが、その場合は、市から移送するなど、次の避難所への移動等の対応をさせていただく。また、市では旅館組合等とも協定を結んでいるので、状況に応じてこちらへの移動も検討していく。</p>
26	<p>地域防災の強化について、甲賀市でもここ数年、防災士の育成に力を入れておられ、人数も増えているが、十分な活動をしているとは言えない。避難活動も含め地域の自主防災でどれだけ対応できるかというのが大事なので、市（危機管理課）としても防災士がもっと活動しやすいようにバックアップをしてもらいたい。</p>	<p>地域でご活躍いただく防災士については、市でも資格取得の補助等で支援をさせて頂いている。 防災士の方々には区・自治会などの地域の避難訓練などに積極的に関わっていただくことを想定しているのでこれからもっとご活躍いただけるよう、市としてもバックアップしていきたいと考えている。</p>
27	<p>早期開設の避難場所の開設について、当地区は第三小学校の体育館ということであるが、 ①開設手順はどうか。誰が開設するのか。 ②体育館はとても寒いですが、暖房設備についてどう考えているのか。</p>	<p>①学校ということで平日はともかく、休日等については鍵を危機管理課で預かっていることから、市の防災体制により開設を行う。 ②体育館の暖房設備については、備蓄している毛布の活用と防災協定を締結している電気組合との連携により対策を行う。</p>
28	<p>希望ヶ丘学区まちづくり協議会では、市地域福祉計画に基づき災害時避難者の個別支援計画の作成を区長がしなければならないが、希望ヶ丘では約220名の作成が必要となっており、その費用に83万円を要する。この経費を市で負担いただけないか。</p>	<p>個別計画の作成につきましては、ご近所同士の助け合いといった共助の機能を強化するという趣旨のもと、地域で作成を進めていただくことを念頭に、区長・自治会長の方々を中心に組み合わせていただいている。国が個別計画の作成を義務付けられたことを受け、個別計画作成における経費を助成できる仕組みを検討する。</p>
29	<p>今回の改訂により、避難場所の数が変更となった。これまで地域の自治ハウスなどが必ず開設される避難場所となっていたが、自主避難場所となった。これにより、早期に避難する場所が少なくなった。個別支援計画に記載する上においても、多くの人が高齢者になった。区の負担を軽減していただいた経過があるが前のほうが安全と考える。</p>	<p>これまで指定緊急避難場所となっていた場所は、多くが各地域の区公民館等(約220)であり、速やかな開設が厳しかった。併せて開設いただくと長期間になる可能性もあり、現実的に市職員を全てに配置することがきびしい。(局所的な災害を除く) 高齢者の安全な避難については自主避難場所開設のタイミング等も重要になると考えており、今後とも地域の皆様にご協力をお願いしたい。</p>



30	<p>自主避難場所の開設について、命令をいただければ、しっかり対応していきたい。ただ、開設の基準や開設のやり方、支援者への対応等を教えてほしい。今後、個別支援計画に記載していく中においてもどうすれば良いのか、指導をお願いします。</p>	<p>しっかりと相談させていただくので、お取り組みの協力をお願いします。</p>
31	<p>人口が年間20～30世帯増えている。100mの円のなかに消火栓が入っていればいいという話があったが、家が増えてくると消火栓は直線では無理である。新興住宅地では家が燃えたときに消火栓の距離が足りないことがあるかもしれない。見直しができるか。道路上でまわしていくと一番長いところで180mある。それでは困るので検討をしていただきたい。こういった新興住宅地はほかにもあるので見直しをしていただければありがたい。</p>	<p>新しく開発されたところについては、開発業者に対して消火栓をつけてくださいとの指導をしているが、全体的な開発ではなく、それぞれ空いた土地に新しく家を建てられた場合には、個々に消防力まで確認するよう指導しているわけではなく、危機管理課を通じて再度確認させていただきたい。消防力の整備基準は法律で定められているが、消火栓のホースは大体20mなので100mだと5本必要ということになる。全市的だと一気に見直すのは困難であり、今後どう対応していったらよいかを考えていく。また、常備消防や非常備消防が駆けつけるというなかで、100mという基準が一定設けられているが、現場も確認しながら、今後の課題としてとらえていきたい。</p>
32	<p>23の地域市民センターが早期開設の避難所とされているが、市民センターでは施設自体が狭い。柏木自治振興会では、自主防災の会議を開いており、柏木小学校の体育館を中心にグラウンド等を利用することを考えているが、避難所について、どのようにお考えかお聞きしたい。</p>	<p>一時的にすぐ集まれる「避難場所」として地域市民センターや学校体育館等を挙げているが、それとは別に「地域の自主避難場所」も200ほどあり、地域のご協力をいただきながら開けていただくことになっている。地域との連携を深めて、対応力を高めていきたいと考えている。</p>

## 2. 自治振興会におけるまちづくりについての意見交換

No.	頂いたご意見の要旨	回答
1	<p>敬老事業補助金について、現行の自治振興交付金（基礎交付金）の算定基準は「前年度の1月1日時点における自治振興会の75歳以上の高齢者人口」となっているが、多くの区・自治会では学年単位で運用しているため、交付金の算定も同様にその年に75歳になる学年単位で算定を行うべきではないか。</p>	<p>基礎交付金の敬老事業補助金の算定基準について、学年単位で見ると妥当かどうかは、地域によって状況も異なるので、自治振興交付金の見直しの際、様々な意見を聞きながら考えていきたい。</p>
2	<p>敬老事業補助金について、区自治会へ未加入の方に対して、自治振興会はどのように対応すべきか。区自治会へ加入しているかどうかを自治振興会では把握できない。現行の自治振興交付金は、区自治会へ未加入の方の分まで含んで敬老事業補助金の算定がなされており、市への返還が必要になるのではないか。</p>	<p>区自治会へ加入しているかどうかについては、区自治会が把握しており、市では把握していない。敬老会については、名簿の閲覧ができる。区自治会に入っていない方については、自治振興会と区自治会とでご相談をいただき、それぞれの地域の実情に合った対応をして頂きたい。また、市においても、今後使いやすい交付金の仕組みを考えていく。</p>
3	<p>区自治会員の名簿について、ある区自治会からは個人情報保護のため自治振興会にも見せられないと言われている。どのように対応すべきか。 参考までに、貴生川地域では、民生委員を通じて、区未加入の高齢者にも案内をしている。自治振興会は民生委員への支援をしている。昨年度はコロナ禍により集いができなかったが、記念品を渡していた。</p>	<p>貴生川地域での状況を教えて頂いたが、その他の地域についても、どのように対応されているかを調べて別途回答をする。</p>
4	<p>今年度は貴生川小学校がコミュニティスクールとなっており、貴生川地域自治振興会としても、学校行事や地域の奉仕活動などに関わっている。 また、貴生川特区構想にもあるように、例えば観光地図の作成、甲南高校や信楽高校との連携など、貴生川地域以外のことも意識して自治振興会の活動をしているので、良い案があれば市からも教えてほしい。</p>	<p>コミュニティスクールについて、今年から貴生川小学校と土山小学校がコミュニティスクールとなったが、組織が確立することで、一層学校へのご支援を頂くことをお願いしたい。来週にも協議があり、地域の方のご意見も賜りながら、進捗を図っていく。また、冒頭の市長挨拶にもあった評価担任制については、新しい取り組みとして注目されているので、学校関係者ともよく連携し、モデルケースになるようにしていきたい。 広域でのまちづくりについては、一部事例として、近隣地域との定期的な情報共有や共催事業の実施、大学などの教育機関との連携、またご質問いただいた貴生川地域で考えると、鉄道沿線や歴史・観光等をテーマにした広域的な取り組みも参考になると考えられる。コミュニティスクールについては、情報提供も含め、まずは地域市民センターを通じて学校へご相談をいただきますようお願いしたい。</p>



5	<p>千葉で通学路における飲酒運転の自動車事故があった。水口自治振興会においても、通学路点検を毎年実施し、毎年多くの要望を出している。市の予算に限度があるのは承知しているが、通学路の危険個所は、子供だけが対象ではないので、地域の危険個所として優先的に予算をつけて頂くことはできないか。</p>	<p>毎年P T A・市・県等と合同で通学路点検を実施している。軽微なものは対応がしやすいが、大きなもので経費が掛かったり、道路交通法などの確認が必要なものはどうしても時間がかかってしまう。通学路という観点からだけでなく、地域の問題として今後も取り組んでいきたい。</p>
6	<p>自治振興会の活動について、コロナ禍で実施ができない場合には代替が可能とのことだが、皆にとって平等に使っていただくようにすることは難しい。10周年記念行事も延期となっているが、これについては、また別途個別に相談をさせていただきたい。</p>	<p>コロナ禍により計画通り事業の実施が難しいという状況は承知しており、個別にご相談させていただきたい。</p>
7	<p>当地域は、山間部で高齢化も進み、本当に地域に人がいなくて組織もスリム化する必要があるが、現状では区として成り立たない状況になってきている。行政側として、何かサポートしてもらえることはあるか。</p>	<p>中山間地域では、どこも活動の担い手がなくなってきている。これからの活動に対して、市としてもサポートさせて頂く。その中で、自治振興会が区・自治会以外の関係団体も共に取り組む広域で中長期的な支援を行う団体となっており、この中に行政も加わっていく。市担当課も他地域の情報を提供し、課題を共有して共に考えていく。</p>
8	<p>土山では若い人が住めないのではなく住まない状況にある。甲賀市でも人口が減少している。見守り等、ある程度のごときは、高齢者で対応出来る。しかし若者がいないと今後どうすることも出来ない。大澤でなくても、せめて甲賀市に住める環境を作る必要がある。若い人がいなくなると困ることは皆分かっている。市は、そのあたりの施策を十分に考えて進めてほしい。</p>	<p>市長に就任以来、若者の定住にも力を入れてきた。甲賀市はまだ人口減少は緩やかだが、市内各地域の厳しさに違いもある。アンケートでも進学、就職で地元へ帰ってくるタイミングがないことが全国的に言われている。市独自の奨学金制度を設け、戻って働き、子育て出来る環境を整えることに力を入れている。今若者の中では、物より心の豊かさを求め始めている。地域のつながりや自然豊かな環境が価値観になっている。このことから甲賀市らしいパッケージングで売り出していきたい。空き家対策に農地もセットするなど積極的に取り組みを進めていきたい。また、長期的には学校の誘致も検討する。今後、人口減少はなかなか止められないが、甲賀市には伸びしろがあると考えている。やるべくことはやっているので、今後地域の実情も聞かせて頂きたい</p>
9	<p>今は、これまで実施してきた事業の見直し時期と考えている。コロナで組替えた主な事業としては、学区内の公園緑地の整備管理、休耕田2箇所コスモスの植付けを行っている。また、まちづくり協議会では、東海道宿場町表示看板3枚の設置を計画し、小学校ともタイアップし、東海道を見直す事業を11月に予定している。空き家活用では、家主さんとの交渉が難しいと感じている。一昨年度からは東海道を歩く方に雛飾りを見てもらえる「まちかどひなまつり」のイベントを開催し、ソーシャルディスタンスをとれる事業を進めている。昨日、お茶の古い機械を空き家の茶工場へ搬入した。今後、機械展示と加工の工程を表示し、土山のお茶をPRしていきたいと考えている。 現状で自治振興会は変わっていく途上にあり、今後更に変えていきたいと考えている。</p>	



10	<p>空き家対策について、市も積極的に進めてほしい。自宅の庭に家が建てられないという制約がある。息子の家も建てられないという状況を何とか出来ないかと思う。</p>	<p>市では、空家対策室を中心として積極的に取り組んでいる。他の自治振興会ではプロジェクトチームを結成し様々な活用方法を検討されている。市の人口減少対策として移住政策も進めている。地域においても移住される方の受け入れ体制の整備等連携をお願いしたい</p>
11	<p>甲賀工業団地の整備の進捗状況を聞かせていただきたい。</p>	<p>組合施工で整備は完了している。全ての区画が契約済となっており、1社は建築工事中、今年度内に2社が建築に着手し、食品会社の1社はコロナの影響で時期を延伸されている。今後は15haの敷地を最終200haまで拡大し活用を予定している。これに伴う環境アセスを進めている状況である。現在、十数社から立地希望の問い合わせがあり、この社会情勢でも選ばれる地域となっているので、スピード感を持って進めていく。従業員の確保も課題となるが、他の団地では、企業が家族全員の移住を進めたり、送迎のバスを用意しているところもある。</p>
12	<p>人口が減少していく中で色々な役員も減らす必要がある。何役も一人でしている人もいる。何か良い対策はないか。</p>	<p>役員の負担感が高まっており、まずは軽減すべきと考える。市の役職も負担となっているのご意見も聞いている。皆様のご意見を伺いながら見直しに取り組んでいく。</p>
13	<p>移動販売で毎週水曜日に来て頂いているが、あとの会場では品物がなくなっていたり、時間帯が10時から11時30分頃となっているところでは家が留守の家庭もある。時間を変えて頂く等方法はないか。</p>	<p>市内83箇所事業展開している。6/14開始以降1箇月強が経過し、実績をまとめているところであり、お客様の声も聴いている。今後見直しをかけて、より良い事業にしていく。品物の種類や時間帯についてもしっかりと調整する。</p>
14	<p>移動販売に関して、商工業組合の山内、鮎河でお店をされている方から、少ない売上げの中、移動販売でお客様を取られ、協力出来ない意見を聞いた。そのあたりの見直しに声かけををしてあげてほしい。</p>	<p>事業の中で、そう言った事も聞かせてもらっている。これまでの実績も含め、調整していく。</p>
15	<p>土山の茶業について、良いものを作っているが価格のこともあり厳しい状況にある。生活スタイルの変化も厳しさの要因となっている。今後、市としてもご協力、ご指導頂きたい。</p>	<p>近江のお茶の産地として守っていく。先般も知事と出会い、老朽化した防霜ファンの市内全域リニューアルに15億円程度必要となる。県と市が連携するとともに県も積極的に考えてもらうよう申し入れている。また消費についても、学校を県立高校まで拡げること、また健康に良い飲物としての認識を県下全域へ拡大していく確認を知事を取っている。ここ4年間本当に厳しい状況であることは共有しているので、役割を果たしていきたいと思っている</p>



16	<p>拜坂区は新興住宅地で約180軒の家があるが、最近、空き家が増えてきて、高齢者の一人暮らしも増えてきている。これからさらに空き家が増えると思われるが、自治振興会として空き家の有効利用を考えておられるとも聞くので、よい案があれば聞かせてほしい。</p>	<p>現在、土山自治振興会では「空き家対策を考える会」があり、そこでは他県の取り組みなどを参考にしながら勉強をされている。まずは、他所から移住してもらえよう地域作り、地域のルールの見直しとか、情報提供の仕方、空き家のリフォームや活用の仕方等も学びながら少しずつ進めている現状である。</p>
17	<p>①空き家のリフォームは、市で相談にのってもらえるのか。</p> <p>②空き家の雑草がのびて近所から苦情が出て困っているが、市では所有者がきちんと草刈りをすることを決めた条例などはないのか。また、所有者に連絡したくて役所に問い合わせても教えてもらえない。そうすると区では方策がないがどうすればよいのか。</p>	<p>①リフォームの相談は市で対応させてもらう。リフォームの補助金制度等も活用できるので、地域市民センター等でご相談いただければ、担当部署に取り次ぎさせていただきます。</p> <p>②所有者の責任で草刈りをさせるような条例はない。なお、所有者の連絡先はお教えできないが、区から相談があれば市から所有者に適正な管理をするように通知をさせてもらっている。</p>
18	<p>高齢者向けの移動販売車の事業（年寄りを見守る活動）だが、停車時間は30分程度で、マイクの音量も小さくて聞こえない。また、限られた場所のみでの販売なので、もっと高齢者の立場にたった積極的な取り組みをしてほしい。</p>	<p>移動販売車の事業は、今年度から市内全域（83か所）で必要と思われるところを回らせていただいている。1か所20分くらい車を停めて、外出が困難な高齢者の方に買い物をしていただくという事業である。音楽が小さくて聞こえないという声もあるが、大音量では周辺にご迷惑をおかけすることもあり難しいのが現状である。色々なご意見やご要望があるため、状況に応じて模索しながら取り組んでいる。</p> <p>なお、この事業は、高齢者の閉じこもりの防止が目的で、特に今はコロナの影響で外出の機会が減ってきているので、高齢者にできるだけ販売車のある場所まで来ていただき、買い物やお話をしてもらいたいと考えている。</p>
19	<p>櫛野区では、数年前から通学路の草を子供会の保護者に刈ってもらっている。今までは人も多かったが、人数が極端に減ってきて作業がかなり大変になっている。そこで小学校区内のこのような作業は自治振興会に対応をお願いできないだろうか。本来なら市道は市で、水路も管理者がやるべきとは思いますが。</p>	<p>市道の管理は管理者である市がやるべきであるが、市内の道路延長が非常に長いため全てを草刈りすることは困難なため、地域の皆様にご協力をお願いしているのが現状である。市では交通量の多い危険な箇所を主に実施している。</p> <p>地域でも人が減ってきて、高齢化もしているため対応が難しいという声もいただいている。そういった中で市として管理の仕方を考えていく必要があるが、地域においても自治振興会で課題についてご検討いただきたい</p>
20	<p>サロンは受ける人が増えて、スタッフが減ってきている。そういったことも自治振興会でやってもらえないだろうか。敬老会も昔から70歳以上を対象としているが自治振興会ができてから市からの補助金算定は75歳以上を対象となっている。そういったことを含めて市にはルールをきちんと決めてもらいたい。</p> <p>サロンなどの福祉関係の事業は、社会福祉協議会に申請するものと、市に直接出すものがあるので、それも整理してほしい。区長も忙しいのでできるだけ書類も簡単になるように改善してほしい。</p>	<p>サロンについて、スタッフの確保が難しく、区単独では大変になってくることも含めて、自治振興会が一括で行い、送迎は地域で行うなど、自治振興会と区とがうまく連携して取り組むことができないかを市としても考えており、必要な支援をしていきたいと考えている。</p> <p>また、敬老会も交付金の算定基礎は75歳以上であるが、自治振興会の中でどのように使うか決めていただけるので、例えば他の事業を敬老事業に重点化させるということも可能であり、そういったこともご検討いただきたい。</p> <p>福祉関係に限らず、区長様のご負担はかなり増えてきていることは市としても認識している。自治振興会によるまちづくりの見直しを進める中で、区長様の負担をできるだけ軽くすることも考えていきたいと思っている。</p>



21	<p>基礎交付金と区活動交付金については、基準どおりの計算で各地区へそのまま渡している。自治振興会が使うのは、事務加算金と事業加算金だけである。市からは、基礎交付金～事業加算金まで渡すので、自治振興会が仕分けしてうまくやってくれたらよいということを行っているからこちらは困っている。平成28年に自治振興会が作られて、市長も交えての会議で自治振興会と地域と市とが一緒になってその地域の大きな課題を解決しているというのが本来の仕事だと思う。さきほど言われたみたいに個々の区の課題を自治振興会で解決してほしいというのは違うと思う。</p>	<p>市の説明は、地域で決めて、地域で使える自治振興交付金であるという意味で申し上げている。交付金のルールそのものも見直していくが、皆様のご意見を聞かせていただきながら、より使いやすい制度に変えていきたいと考えている。</p>
22	<p>ある程度時間が経ったら区と自治振興会の仕事がハッキリするとのことだったが、先ほどの話を聞くと益々分からなくなる。ハッキリとするのであれば、基礎交付金と区活動交付金については、市から区の口座に直接入れる。自治振興会は全額渡しているのに、さらに個々の課題解決まで振られるのは違うのではないか。また、町内でも自治振興会によって取り組みがバラバラというのも問題だと思う。そこら辺はもう一度きっちり整理すべきだと思う。</p>	
23	<p>今後の自治振興会をメリットデメリットを踏まえて、中長期的にどのようにしていくか市から示してほしい。自治振興会として今後の動きがとれない。</p>	<p>市の案、方針を示して地域からのいろいろな意見を頂きながら、自治振興会が活動しやすいようまちづくり計画を進めていく。</p>
24	<p>自治振興会によって格差が生じているように思う。格差の是正をして欲しい。雲井自治振興会としては拠点となる施設がない。学校への移転が難しいなら他の施設も視野に入れて検討してほしい。例えば開発センターの一室に事務所を置くなど検討してほしい。また、いつ移転するなど具体的な日にちを示し、期限を決めてほしい。</p>	<p>施設の格差をなくすよう検討していく。雲井自治振興会の事務所においては雲井小学校を検討しているが、工事費用がかなりかかる為、エリアを広めて検討している。自治振興会の拠点となる施設は、基本として学区内に設置する。移転先については改めて回答する。</p>
25	<p>幼保の再編計画について、市として方針を示してほしい。現在の状況を説明し再編へ進めていってはどうか。信楽学区にある窯業試験場跡地を活用してはどうか。</p>	<p>状況を見据えたいうえで再編は必要であると認識している。小中学校の在り方審議会を立ち上げ、地域の思いの変化に丁寧に対応して進めていく。</p>
26	<p>長野交差点、三代出橋は水害を受けやすく、隣接する県道信楽上野線も水害による影響を受けるため、市道神輿道から信楽川を渡り国道307号へつながる水害の影響を受けない新しい道路や橋を要望、敬老会を開催するにあたって陶芸の森の施設（信楽ホール）の空調設備（換気設備）の修繕を要望</p>	<p>信楽小学校前交差点から国道307号へ接続する新設道路整備について、本市では「甲賀市道路整備基本計画」に基づき、道路整備を進めている。ご要望いただきました路線につきましては、道路整備基本計画に位置付けられた路線でないため、すぐの事業実施は困難であるが、次年度着手を予定している道路整備基本計画の見直し時に当該路線の位置付けについて検討していく。 信楽産業展示館内の信楽ホールについては、経年劣化による不具合箇所は年々増えており、常に状況の把握に努めるとともに、優先順位を検討し、予算の範囲内で計画的に修繕を行う。</p>
27	<p>自治振興会の事務局、事務局長を設置するにあたり、人材派遣や財政支援をおこなってほしい。</p>	<p>交付金の見直しや支援の在り方を検討していく。</p>



28	子育て世代が楽しく住めるような取り組みを実施し、市からいろんな情報提供を行ってほしい。	情報交換ができる場や機会を提供し、子育て世代を増やしていき、子どもたちが生き生きと暮らせるよう努めていく。
29	区公民館は避難場所にも指定されているが、昭和58年に建築された建物で老朽化してきており、屋根の改修を考えている。費用は約270万円であり、補助金の申請を行ったが、新築か改築しか対象とならないとのことであった。躯体をいじる工事であることから、何とか対象にならないのか。要望である。	現在、耐震診断の補助はあるが老朽化に伴う改修の補助はない。老朽化改修対応へのニーズもあることから、今後検討していく。
30	区の加入率について、他の自治体において、区の加入促進をどのように対策されているのか、先例的な事例を職員が学んでフィードバックしてほしいとお願いしているが、回答がない。自治会の加入促進の方法について早急に教えてほしい。	区の加入率が低くなっているのは深刻な課題と認識している。区に入ることのメリットデメリットを把握いただき、その負担感をどのようにしたら拭い去れるのか、自治振興会・区自治会長・関係機関・市が課題を共有し一緒に考えて、その中で他の自治体の先例的な取り組みをお伝えするなど、地道な作業が必要であると考えている。今は若い世代を中心に従来の行事などに参加するのが負担という声があり、できる限り緩やかなつながりで区に入ってもらい、大きな災害の際には助け合っていたといただくことも、新たなコミュニティのあり方として考えていかなければならないと考えている。ともかく先例自治体の情報等はできる限り早く伝えさせていただく。
31	入区される方で日本語が話せない人が大体9%近くいる。ごみ集積所では4か国語でごみ集積の案内をしているが、他にも区のお知らせなどをするとき、市でA4の紙1枚翻訳するときに4千円くらいかかった。市の補助などはでないのか。新興住宅地では益々外国の方も増えてくると思うので、検討してほしい。	以前から外国人の方へのお知らせの翻訳についてはご要望をいただいております。国際交流協会と連携をしながら翻訳文書を提供するようしているが、金額については、前向きに検討していきたいと思う。翻訳だけでなく、外国人の方が地域の中で居場所を作っていただくことも大事であり、学習支援など、今後も外国人と日本人市民が共生できるよう、きめ細かな取り組みを進めていきたい。
32	現状では、入区されている方はごみ集積所で捨てられるが、入区されていない方はごみ集積所を区で管理しているので捨てられない。また、高齢化が進んでおり高齢者のゴミ捨ての負担は増している。この問題について、生活環境課とも話をした際、区でごみを集めて、市の焼却センターに持っていくことはできないかと提案したところ、業者でないとは許可ができないとできないといわれた。何かできないかという思いがある。	市においても、ゴミ出しについては、深刻な課題と受け止め、内部でも研究しているので、出来れば来年には改善策を出させていただきたいと考えている。まだ内部で検討している段階ではあるが、待たなしの課題であると認識している。



33	<p>スポーツ少年団がスポーツの森などを使う際には有料であるが、地域のスポーツ少年団が使用される際には、減額できるかを考えていただきたい。</p>	<p>青少年の活動に対する施設利用については、青少年だけに限らず、監査でも指摘を受けており、市内のなかで料金体系が公平であるかどうか総見直しをしているところである。そのなかで、青少年活動についても、一定の減免対象として前に進めている。旧町時代からの様々な経緯があり、見直しにはお時間をいただいているが、できるだけ利用しやすい料金体系で案を作らせていただいている。議会でも、恐らく今年度中にご説明をさせていただいて、協議をいただき、早急に活動しやすい料金体系にしていきたいと考えている。</p>
34	<p>少子高齢化が進んでおり、人材や担い手の不足が深刻な課題であるが、市ではどのように解決策を考えているのか。自治振興会に期待する取り組みとして指定管理が挙げられているが、どういうことなのか。</p>	<p>抜本的な解決策はすぐには難しいが、これまでのシニア層の活躍に加え、女性や若い方にも参画をいただき、中長期の視点で話し合いをもって一緒に考えていくことが大切であると考えている。また、任せきりでなく市もしっかり関わっていきたい。</p> <p>指定管理については、人件費やランニングコスト等は委託料として市からお渡しした上で、地域で柔軟な運営をして頂くことで、地域の方がより利用しやすくなったという成果を上げているところがある。市としても地域と連携協力しながら指定管理を積極的に進めていきたいと考えている。</p>
35	<p>コミュニティスクールについて、小学校の運営を小学校やPTAだけでなく、地域ぐるみでやっていこうという取り組みであるが、そのためにも、人を探さないと成り立っていかないと思う。そのあたりをどのように考えているのか教えてほしい。</p>	<p>文科省よりコミュニティスクール制度の確立の取り組みが進められているが、現在甲賀市ではコミュニティスクールを実際に進めていただいているのは2校にとどまっている。それはPTA活動やスクールガードなどで、すでに十分学校に協力いただいているので、新たな組織を立ち上げると、役員の負担が増えてしまうということがある。国の方針でもあり、目指したいとは思っておりますが、地域のご協力をいただいた上で、協議をしながら無理のないよう進めてまいりたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。</p>



### 3. 各地域の活動状況、課題、困りごと等についての意見交換

No.	頂いたご意見の要旨	回答
1	9m～10mもある高い法面の除草など地域では対応が難しい。誰が刈ればいいのか。	市道の法面、路肩の除草につきましては、市では現在幹線道路を中心に交通量の多い路線や地域間を結ぶ長い路線等を優先し、市道を安全に通行できるよう路肩から1mの範囲で除草を実施している。高い法面につきましても、地域の多大なご協力を得て管理を行っている状況であることから、今後も可能な範囲でのご協力をお願いいたしたく、前述内容での維持管理とさせていただきたい。 今後、地域等への支援などを検討していきたいと考えている。
2	防災士は抽選制となっているが、どのように抽選がなされているのか、不透明である。抽選の過程の説明をしてほしい。	滋賀県防災士養成講座を担当している滋賀県庁防災危機管理局に確認したところ、令和2年度においては受講希望者が定員を超過していたため、無作為の抽出によって選定をされたところである。なお、令和3年度においては定員を超えていないことから、抽選はなかった。例年、区長配布文書により当該講座を周知しているため、引き続きご参加の申し込みを検討していただきたい。
3	民生委員が空白となっている地域はあるのか。また、そのような地域では、どのような対応をしているのか。	民生委員を出せない区自治会がある一方、複数名出しているところもあり、民生委員が区域を超えて活動をして頂いているケースもある。空白地では、区が見守り活動を担っているところもある。地域包括支援センターなど様々な関係機関を結び付けて、解決をしていくようお願いしたい。
4	貴生川地域の要望として、道路など10項目の要望を出す予定である。公民館の利用頻度が高く予約が取れないことや、北杣川の橋の混雑など、早急に解決して頂きたい。	杣川橋の歩道などの状況は把握している。要望の内容を吟味し、各担当課よりしっかりと回答を行っていく。
5	既に市役所にも相談をしているが不法投棄の件だが、最近7月末頃から軽自動車が放置されており、警察にも通報したが、区で処置するように言われた。市に相談しても、場所が区有地であるため、区での対応をお願いすると言われているが、市道があるから自動車が来るのであり、市での対応をお願いしたい。	10月5日の処分に向け区長様、副区長様、警察とともに現場確認を行ったところ、放置車両がなくなっており、警察とも相談し、現場周辺に廃棄された散在性のごみを撤去し、解決としたところである。 今後も警察等とも連携しながら不法投棄対策に努めていく。
6	和野巖峨地区の避難所について、佐山地区とも連携・協力している。場合によっては、甲賀町に逃げたほうが有効ということもあるので、実情に合ったかたちで見直していただきたい。	ご提案のように旧市町村の枠を超えた佐山地域への避難も合理的だと思う。 災害の種類に即した安全な避難経路で避難していただくためにも、今後の指定緊急避難場所の見直しで検討を進めていく。
7	高齢化が急速に進んでいるが、それに追従した対応がなされているか。溝掃除などは高齢者が多い地域の負担になっており、これに限らず、様々なことで同じような問題が起こっている。	草刈や河川の整備など、地域の維持管理等において高齢者に大きな負担をして頂いていることをよく承知している。何か事故が起きてからでは遅く、市はもちろんのこと、国や県といった社会全体で見直していかなければならない大きな時期に来ていると思う。できる限り早く答えが出せるよう、住みよい地域になるよう努力していくので、引き続きご協力を賜りたい。



8	<p>①旧東海道の景観事業に対する市の意識が薄れない配慮をしてもらいたい。</p> <p>②県環境事業公社の地域振興事業の事業進捗の状況を教えて頂きたい。</p> <p>③名神名阪連絡道路整備事業に対し、引き続き積極的な市の支援をお願いしたい。</p>	<p>①旧東海道の街なみ整備事業については、建設部で鋭意取り組んでいく。また地域振興事業についてもしっかりと取り組んでいく。</p> <p>②地域振興事業の進捗率は甲賀町55%、土山町45%で残る事業期間3箇年の間に地域要望に応えられるよう努力して進める。また施設閉鎖後の環境監視に関して市も関わりしっかりと進める。</p> <p>③先般、地域振興事業に関しては、知事にも申し入れ、出来る限り進める説明を受けた。また名神名阪連絡道路については、緊急5箇年予算後に進めることを申し入れ、詳細設計を5年後に実施することを目指している。それまでにルート幅を狭める検討等を事前に進めていく。</p>
9	<p>土山地域区長会として、コロナウイルス感染対策を十分にとり、「土山地域防災フォーラム」を12/5に計画し現在準備中である。事業実施にあたり、市からアドバイスを頂きたい。感染症の状況が悪化する場合は、中止することも検討している。</p>	<p>今の状況であれば、感染対策を十分にとった上で、準備を進めて頂ければと思う。</p>
10	<p>自治振興会で取り組んでいる獣害対策について、高齢化が進んでなり手がいない。他の自治振興会の事例があれば、教えて頂きたい。</p>	<p>甲南第三学区などで取り組んでいるが、具体的な取り組み事例が手元にないので改めて紹介させて頂く。全国的に多いのは、女性も含めた、わなの免許取得の取り組みである。県内でも一番力を入れている当市であるが、なかなか進んでいない。まずは、サルだけでも3年間で目途を立てたい。イノシシは減り、シカは増えている。この対応には、わなが必要と考える。掛ければ、その処理に市職員が対応することも考えていきたい。</p>
11	<p>これまでは補助金を頂いて河川愛護活動等対応してきたが、高齢化が進み、10年後は河川や周辺道路の草刈が出来なくなり、県に負担をかけることとなるが、この課題を検討して頂くことは可能か。</p>	<p>どの地域でも同じ意見を多数頂いている。県の事業でもあり、県内の首長も河川愛護で高齢者の事故が起きてからでは遅いと問題解決していこうと知事とも共通の課題としているが、幹線の延長が長いこともあり、業者委託だけでは難しく、地域の皆様と一緒に整備していくということで今のところ進めさせてもらっているが、高齢化で難しいことも理解している。市だけでなく県とともに予算化も含め進めていきたい</p>
12	<p>大野地先で土山町の西の玄関先にあるモニュメントの時計に紙が貼ってあり、いかにもみっともない。時計の代わりにシンボルマークを付けてもらえればと思う。また、大野西交差点の県道から東向きに停止した時、信号機が見えない位置に停止線がある。もう少し西にずらしてほしい。河川愛護でもスズメバチの巣などもあり、苦慮している現状がある。</p>	<p>モニュメントの要望は所管課に伝える。停止線をずらすことについては、公安委員会へ伝える。河川愛護については、各地域で深刻な課題がある。市として考えられることを考えていく。</p>



13	<p>山中地先にも東の玄関先として、時計台のモニュメントがあるが、30年経過して、老朽化がかなり進んで見苦しくなっている。全面改修を要望したい。</p>	<p>時計塔につきましては、経年により腐食している部分がある状況を確認している。道路の陥没など危険と直結する維持管理に予算を割いている状況である。このため、次年度以降部分的な補修を行うための予算要求を行い、予算が確保できた場合には修繕を行っていく。</p>
14	<p>小佐治区では年1回、区で河川の法面の草刈りを行っているが、作業には危険も伴うので区民からはできれば業者に委託してほしいという声が増えてきている。市からも補助金はもらってはいるが、予算も足りないので、業者に一括して安く委託するような方法を聞かせてほしい。</p>	<p>一級河川は県の管理となるが、草刈りに関しては範囲が広すぎて、県としても対応が難しい状況である。しかし、これまでと同様に地域の皆様をお願いするのは難しいと思っている。特に危険な箇所に対応について問題意識を持って考えているところであり、県とも相談していきたいと考えている。 本件は、県内の市・町長からも県知事に対して5年ほど前から話をしており、事故が発生する前に河川清掃については考え方を改めるべきと強く要請しているところである。また、あらためて提言する。</p>
15	<p>耕作放棄地の利活用を自治振興会として取り組んでいる。</p>	<p>引き続き担当課に相談いただき取り組んでいただきたい。</p>
16	<p>消防団の再編に取り組んでいる。今後、再編に伴う金銭的な支援をしてほしい。</p>	<p>再編については今後消防団とも相談し検討していく。現時点では再編に掛かる予算はない。</p>
17	<p>河川の浚渫について、区が土砂を捨てる場所を確保しないと実施してもらえないのはおかしい。捨てる場所は市等で用意してほしい。</p>	<p>土砂の処分費を事業者負担とすると、事業費のほとんどが処分費用となり、浚渫できる区間が短くなってしまふ。地元区で土砂の処分地をご用意いただけることにより、浚渫が可能な区間を伸ばすことができ、他の処分地が地元で見つからない河川より優先順位が上がるというメリットもあることから、ご理解をお願いしたい。</p>
18	<p>区公民館を整理していたら、古い木がでてきたので処分するため、持参したら、φ20cm以上のため、これは受け取れない、民間で処分願うとのことであったことから6千円かけて処分した。 今後においても、公民館に残る古い物（過去のイベント資材・椅子・机など）を区として処分する際に、市としては、どのように処分していただけるのか。一般的な事業系としてしか処分できないのか。一般的な廃棄物として引き取ってくれるのか。</p>	<p>公民館から出るごみについては、一般家庭から出される家庭系廃棄物と異なることから事業系ごみとなるのでご理解いただきますようお願いする。</p>
19	<p>当会では、地域の歴史をまちづくりに生かすため歴史ウォーキングを行っており、そのために独自に施設案内看板の設置に取り組んでいる。ところが、近くに老朽化した観光案内板が設置されており、何とも恰好が悪い。旧の甲南町観光協会が設置した看板であるが、何とか早期に処理を進めていただくようお願いする。例えば、甲南町池田の檜尾神社の案内板。</p>	<p>現在、甲賀市観光まちづくり協会と協議中であることから、後日甲南中部自治振興会様に直接回答させていただく。</p>



20	<p>希望ヶ丘まちづくり協議会では「誰ひとりとりこぼさない」実現のため、地域全世帯回覧および全世帯配布に取り組んでいる。何とか、市広報や議会だよりについても配布し、市政情報を届けたいと考えている。</p> <p>「誰ひとりとりこぼさない」実現のための活動は、大変な部分もあり、その課題解決のためには、行政の協力が不可欠である。一緒になって課題解決をしていきたい、ご協力をお願いします。</p>	<p>課題解決のため、市も一緒になって取り組んでいく。</p>
21	<p>当地区は、自治振興会設立後も少子高齢化と人口減少が進んでいる。このことにより、農業従事者が減り、農地の管理ができなくなり、耕作放棄地が増え、獣害が増加している。併せて空き家も増えている。地域行事への参加者は減るし、役員の成りて不足も深刻化している。市からの役員選出もかなり厳しくなっている。</p> <p>市として、全国的な人口減少の中、どのように克服していけば良いと考えているのか。</p>	<p>市としては、総合計画にも記載しているが、時間のかかる人口自然増(出生率アップ)への対策とすぐに取り組むことができる人口社会増(移住等)への対策にしっかり取り組みたい。</p> <p>今後、自治振興会エリアごとに、市幹部職員が入り、どこから何ができるか話し合っていきたいと考えており、ご協力をお願いしたい。</p>
22	<p>希望ヶ丘学区は、2区を1区に統合し、自治振興会と同じエリアとし「希望ヶ丘まちづくり協議会」とした。自治振興会制度が出来て、10年が経過した。</p> <p>そろそろ、制度の見直しも行いながら、市の行政事務の一部を自治振興会に事務委託してはどうかと考える。区は地域の基礎自治として寺社仏閣・まつりなどの活動を行うとして役割分担をする、それに向け、移行期間を設けていってはどうか。</p>	<p>ご意見として承る。</p>
23	<p>プレイパーク整備推進モデル事業について、新規設置のほか、修理も範囲に入っているが、修理の場合、申請してから承認されるまで故障したまま長い間待たなければならない。修理と新設はプログラムを分けて別々の申請にする必要があるのではないかと。また、実際に修理の申請に行ったが、対象から外れると言われた。担当者へおかしいのではないかと話したところ、回答がなかった。回答のできないことはやめてほしい。</p>	<p>当事業については、区・自治会にて管理をされている児童遊園の遊具の新設・修繕・撤去にかかる一部を助成する補助金になります。そのため対象となる児童遊園数が多く、募集期間に余裕を見ております。また、すべての区・自治会に案内の際に送付しております手引きに記載のとおり予算以上の申請があった場合は申請していただいた区・自治会の中から抽選による採択を行うことから、申請いただいたすべての方へ補助金が交付できない可能性がありますので交付決定後の着工が原則となっております。今回につきましては、交付決定前に修理に着工されていることから、対象外とさせていただきます。今後もより良い制度になる様に補助内容等の検討を行います。</p>



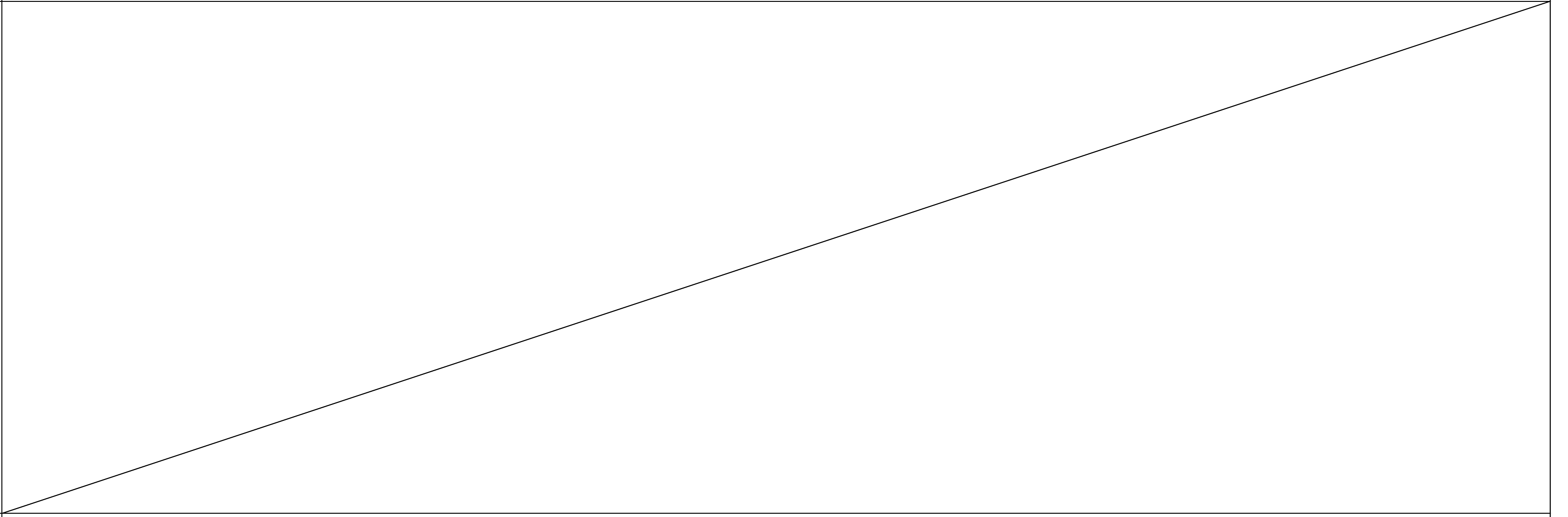
24	<p>敬老事業開催に係る対象者参考名簿について、死亡された際に届け出がされていたかどうかは分からないが、亡くなった方が載っていたため、市の担当者に修正を依頼したが、対応ができないと言われた。しかし、ベースとなるリストに死亡者が載っているのはおかしいので、すぐにも対応してほしい。</p>	<p>敬老事業開催にかかる対象者参考名簿については、各月末時点での住民基本台帳の情報により作成している。お申し出いただいた住民の方については死亡や転居、転出の届出はないが、当該住所に居住されている形跡がない状態である。居所不明住民については、住民基本台帳実態調査の申し出があれば、担当課（市民課）において調査を行い、居住地が全く判明しない等の場合は市要綱に基づき住民票の消除を行うこととしている。当該住民については、不在住申立書の提出を受け、敬老事業にかかる名簿については名簿へ掲載しないこととする。</p>
25	<p>民生委員について、年間わずか6万円の手当で、毎月1回会議がある。市の担当者に聞いたところ、全国一緒であると聞いたが、おかしいと感じる。民生委員の仕事に対して、適正な手当の額とするか、民生委員の仕事量を減らすか、どちらかの対応をしてほしい。現状では区長として民生委員を推奨することができないので、考えていただきたい。</p>	<p>報酬については、民生委員第10条に民生委員には給与を支給しないものと規定されているので無報酬となっている。しかし、民生委員活動には交通費等がかかるので、市から実費弁償として活動費を年間60,200円、その他補助金から各地域の民生委員児童委員協議会における旅費規程等に基づき個々の活動に応じて支給している。次に、民生委員の業務量について、個々の業務については随時市職員、事務局である社会福祉協議会職員および民生委員で協議しているが、市内全域に関する業務については市民生委員児童委員協議会連合会と協議し、令和4年12月までに見直しを行っていく。</p>
26	<p>市議会議員の投票率が当地区ではかなり低かった。原因として、期日前投票に行く場合、投票所が離れた場所にあるので、往復のバス料金が500円ほどかかることがある。投票率アップのために、期日前投票期間中のコミュニティバスの無料化などを検討できないか。</p>	<p>国政、地方選挙を問わず、最近の選挙における投票率は低下の傾向にある。本市においても投票率は低下傾向にあり、特に若年層に多い「無関心型」の人に対して、政治の関心を持って投票に導くことが大切であると考えている。移動支援については、高齢者や障害者など自力での移動が困難な方の投票所までの移動に対する支援を巡回バスや臨時バスの運行あるいは無料の送迎タクシーなどを運行している自治体もある。本市も今後、投票所の見直しを検討する中で、移動支援についても検討していく。</p>
27	<p>空き家対策について、空き家バンク等聞いているが、今の実態を知りたい。</p>	<p>市内でも空き家が増えている状況であり、古いものは危険が増していく。所有者の方での取り壊しが基本ではあるが、活用できるものを活用していくため、空き家バンクの利用も進めている。その一方で、登録件数が少ない、不動産屋につなごうとしてもスムーズにいかないといった実態もある。移住施策にも関わってくるので、今後さらに力を入れて取り組んでいく。</p>
28	<p>誰が保管して管理しているかわからない空き家について、一般の生活道路に面したところに今にも壊れそうなどころがある。もし道路に瓦礫が崩れた場合、誰がどのように対処すればよいのか、お聞きしたい。</p>	<p>空き家の適切な管理に努めることは所有者等の責務であり、瓦などの飛散により損害が出た場合など、所有者等に対応いただくことになる。今回ご相談いただいた物件について、名義人が亡くなっておられるため、相続人等、管理すべき方を特定し、危険個所の対応および継続した適正管理を行うよう通知する。</p>
29	<p>区が取り組む空き家対策として、小規模保育を空き家を利用してやりたいという申し出があり、4点ほど空き家を紹介した。WIN-WINの話であり、役員会も開催していたが、最近になりダメになったと聞いた。なぜダメになったのか。当時、市のほうからアドバイスや指導までされていたかわからないが、アドバイスや指導まで頂きたいと思う。</p>	<p>小規模保育については、事前にご指導等もさせていただいた案件であるが、一つには、お子さんをお預かりする施設であるため、耐震面や消防署の関係法令のクリア等が短期間では難しい面があり、また審査会にかけいくつかの中から選考する案件でもあったため、事前に取り下げをされたと理解をしている。空き家を利用していただけなのは市としてもありがたい話であり、市側でも制度が柔軟にできるよう、もう少し工夫をさせていただければと思っている。</p>



## 4. 質問シートへの回答

No.	質問	回答
1	来年度は担当課長か係長が各地域に出向いて19時頃の開催で行ってほしい。	コロナ禍により今回も昨年と同様区長会総会を中止し意見交換会として市長・副市長・教育長をはじめ市の出席者を最小限にした開催とさせていただいた。来年度については、感染状況をふまえ開催のあり方について検討していく。
2	まる一むの職員は自治振興会の理事会や区長会、行事にオブザーバーとして、地域の現状を把握するために、年に数回参加してほしい。	地域市民センターと連携しながら、地域の現状を把握できるよう会議や協議の場に必要に応じて参加させていただく。
3	<p>山林周辺地域にある区では不法投棄に困っている。先日（7月20日頃）にも水口町和野と甲賀町小佐治区の境界付近の荒地（山林又は畑地）に軽乗用車（ワンボックスタイプ）が放置（ロックされ中に不用品や本類等）され、ナンバーは外して廃棄されていた。区長より甲賀警察署に通報し、署員2名が現地確認されたが、犯罪（盗まれた車輛）でないため市役所と相談して区で処分願いますとのことであった。</p> <p>区では張り紙をして（1週間）撤去されるよう通知しているが移動されていない。車輛がロックされているため、区の役員だけでは処分出来ない。市担当課での移動処分をお願いする。（不法投棄が生じるのは県・市道などの山間地への進入が出来るためである。市道管理者としての責任ある対応をお願いする。）</p>	<p>10月5日に処分に向け区長様、副区長様、警察とともに現場確認を行ったところ、放置車両がなくなっており、警察とも相談し、現場周辺に廃棄された散在性のごみを撤去し、解決としたところである。</p> <p>今後も警察等とも連携しながら不法投棄対策に努めていく。</p>
4	<p>岩上地域の早期の避難所及び二次避難所（岩上体育館）が指定となり、以前より地域住民には周知されている所であるが、岩上においては野洲川をはさんで嶺峨和野区があり大水が出た場合現実的にはむずかしい場合も考えられる。かねてより同地区では佐山方面への避難の方が有効であるとの意見が出ているので、学区振興会エリアでの避難計画でなく実情に合わせた計画に見直していただきたいと考える。</p>	<p>災害の種類に即した安全な避難経路で避難していただくためにも、今後の指定緊急避難場所の見直しで検討を進めていく。</p>



5	<p>岩上地域市民センター、岩上保育園跡地、岩上体育館を一体とした地域拠点（防災拠点）とした将来計画を岩上地域で現在検討している。当地の一体利用（活用）について、ご理解・ご協力をお願いします。</p>	<p>岩上保育園については、老朽化や耐震性等の現状を踏まえ、新たに（仮称）水口東保育園・岩上保育園認定こども園の整備を進めているところであり、既存の園舎については、令和4年度以降に除却、更地とする予定である。</p> <p>また、岩上公民館（岩上地域市民センター）については、1979年（昭和54年）に建設されたのち、2016年（平成28年）に一部改修を実施しており、岩上地域住民の皆さまの生涯学習、コミュニティの中核拠点としての機能は、大きな価値があるものと認識している。</p> <p>一方で、市内の多くの公共施設の老朽化が進み、人口減少や少子高齢化により、利用需要の減少や利用方法が大きく変化するなか、限られた財源の選択と集中による持続可能な自治体経営を進めるためには、施設の統廃合や指定管理制度への移行、証明書交付や収納等の行政機能の見直しが必要となっている。</p> <p>このことから、要望いただいた地域拠点（防災拠点）としての利活用もひとつの選択肢ではあるが、岩上地域における公共施設のあり方を総合的に議論するため、地域住民の代表である7つの区長様をはじめ、自治振興会などの多様な主体による協議の場が必要ではないかと考えているところである。</p> <p>次世代の地域住民、ひいては全ての市民の負担等を考えたうえで、福祉、防災、コミュニティの拠点のあり方などの議論を深めるため、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。</p>
6	<p>避難所の見直しについて、当振興会の区域では、指定避難所が水口小学校、城山中学校、北保育園となっているが、新しい体育館を含めた避難所の見直しを希望する。検討していただけるかの回答は結構である。意見として出させて頂く。</p>	
7	<p>自治振興会によるまちづくりの主な課題を解決していく上で、区・自治会や自治振興会の役割の明確化、自治振興交付金制度の一部見直しなどは、地域の皆さんとともに考えるとあるが、どのような場で検討するのか。それとも、検討協議会といった協議会を立ち上げるのか。そのような場合は、男女、年齢構成、区・自治会加入者、未加入者等、幅広い公平な人選をお願いします。</p>	<p>甲賀市市民参画協働推進検討委員会からいただいた提言をもとに自治振興交付金の運用や区・自治会、自治振興会との関係について、今後は市が方向性を示し、地域との対話をしながら、具体策について検討していく。なお、協議会等を新たに立ち上げる場合は、設置目的や所掌事項等を踏まえ、地域・性別・年齢等に十分配慮することを原則とし、参画いただく方を地域で選任いただき進めていきたいと考えている。</p>



8	<p>人口減少社会をふまえて、自治振興会において期待する取り組みが明記されているが、その取り組みの実施も含めて、自治振興会が責任を負うことになるのか。</p>	<p>平成23年度に自治振興会が設立され10年が経過した。地域からは、区・自治会、自治振興会の役割が明確でなくわかりにくい、役員の負担感が増したなどの声を聞く。自治振興会のまちづくりを提案した際に、行政として、それぞれの役割を明確に示せていなかったこと、また、広く市民の方に自治振興会が浸透していない現状がある。</p> <p>今後、市として自治振興会、区・自治会の役割などの方向性、自治振興交付金の活用方法について、地域のみなさんと対話をすすめていただきながら、改めて、市の方針をまとめさせていただきたいと考えている。</p> <p>なお、自治振興会によってそれぞれ抱える問題が異なるものもあるので、地域の皆さんで話し合い自己決定、自己責任のもと、地域課題に取り組むことができるものである。また、地域で円卓会議を開いていただく際は、担当部局も参加させていただくなど、市からも支援をさせていただく。</p>
9	<p>区・自治会に加入されておられない市民の皆様に対して、通知、広報誌等の配布物が届く仕組みづくりは、各自治振興会が決めることか。 実施できるとすれば、有償のボランティアは可能か。</p>	<p>区・自治会に加入されておられない市民の皆様に対しての通知、広報誌等の配布物が届く仕組みづくりについて、地域の課題として取り組んで頂いている自治振興会では、有償ボランティアによる学区内全戸配布を実施して頂いているところもある。</p> <p>ご参考までに、甲賀市の取り組みといたしましては、令和2年度より区長文書の一部（甲賀市内全域が対象）について、甲賀市HPへの掲載やLINEでの通知を行っており、ICT化を推進することで、市民の皆様がより情報にアクセスし易い仕組み作りを整えているところである。</p>
10	<p>地域の自主防災力の強化を行うために、甲賀市防災士の位置づけ（区長会・自治振興会における）を明確にしていただき、防災士活動が行えるような仕組みづくりを考えてもらいたい。既に、位置づけされておられる組織があり活動されているのであれば、ご教示願いたい。</p>	<p>現在、区・自治会に1人以上の防災士がいる状況を目標として滋賀県知事公室防災危機管理局と連携しながら防災士の資格取得を推進している。今後、避難所運営において防災士の方々が地域で活躍できるよう検討をしているところである。位置づけられている組織については左記担当者までお問い合わせ願いたい。</p>
11	<p>大雨に関する緊急メールが8月13日、14日に甲賀市危機管理課から届いた。 8月13日（金）大雨警報（土砂災害） 18時20分に【警戒レベル3】高齢者避難 8月14日（土）大雨警報、洪水警報 水口学区避難指示（松尾、松尾団地、朝日が丘、古城が丘、第13区、第5区、第4区、第1区） 早めの避難の呼びかけで、避難場所が水口地域市民センターになっていた。 8月10日（火）の地域リーダー意見交換会での資料は早期開設の避難場所は、水口小学校体育館になっていた。どちらが早期開設避難場所であるのか。</p>	<p>水口学区に開設する早期開設の避難場所は、水口小学校となっている。しかし、8月13日の大雨について、水口地域では浸水・土砂崩れ等の実績がある伴谷学区・貴生川学区の早期開設の避難場所を開設して避難に備えていたが、水口学区においても土壌雨量が急激に危険値を超え、例外的にすぐさま開設が可能な水口地域市民センターを避難場所として周知した。また、区・自治会にお願いする自主避難場所の開設についても特定配信メールの配信ができず、役員様の対応に支障が出た。今回の結果を受けて、手続きの見直し、今後の的確な情報発信に当たる。</p>



<p>12</p>	<p>古城山、散策道の早期整備の実施について、令和2年度の要望書の回答を確認させていただいたが、回答内容は理解できる。最終的な構想は各関係方面の意見等十分に聞きながら進行する事は重要であると考え。現行の古城山散策道（上り・下り）の草刈り程度の保全は早く実施して、登山をされる方々に安心・安全な環境の提供をしてはどうかと考える。（造形を変化させる事はない）</p> <p>現在、水口宿をよくする会で「菅健次郎顕彰碑」周辺・みなくち自治振興会で登山口（みなくち小学校裏）～三叉路（忠魂碑方面）～忠魂碑前広場を担当区域として自主的に草刈りを実施している。この運動を地域の住民や団体に拡大し、琵琶湖一斉清掃のように定着させて2～3回/年一斉に散策道全域の草刈りを実施する。（古城山一斉草刈の日）全域活動の行動発声を歴史文化財課にお願いしたいと思う。ご検討をお願いしたい。 ※散策道を分担化し整備することで、古城山史跡としての愛着が生まれ美化意識も高まる。→ 継続の意識が芽生える。また今後表面化する決定事項もその中に組み入れる事で基盤があれば吸収も容易に可能と考える。</p>	<p>地域での水口岡山城の散策道の草刈りなどへのご協力に感謝申し上げます。</p> <p>古城山の管理については、現在、歴史文化財課の他、林業振興課（保安林管理）、管財課（市有地管理）、建設管理課（史跡内公園管理）がそれぞれの担当範囲を所管しており、歴史文化財課は城跡の環境整備として山頂の本丸跡を中心に2～3回/年程度の除草作業などを実施している。しかし、城跡の規模が大きいため、重点箇所を定めて実施している状況である。</p> <p>また、市では5月のごみゼロ大作戦や7月のびわ湖を美しくする運動など年3回の美化活動を地域の皆様にお願ひしている。過去にはびわ湖を美しくする運動に合わせ、市の史跡や公園などの草刈りについて、地域や団体にお願ひしていた経緯もあるが、それぞれの地域の美化活動に専念したいというご意向を受け、現在では特定の施設を対象とした活動は中止や縮小をしている。</p> <p>そのような経緯からも、市が主導するのではなく、自治振興会など、できるだけ地域主体での実施をお願ひしているところであるので、ご理解をお願ひしたい。</p>
<p>13</p>	<p>8月14日に発生した広野台東区内（下山666番地117）のがけ崩れについて、担当課長様及び林田議員様にも実際にご確認頂き、出来得る限りの対応を早急を実施して頂けるとお約束頂いた。しかし10月23日現在において実際に行われた物理的ご対応は周辺にブルーシートをかけただけで住民の方（ご近所の方々も含め）は常に不安感を持っておられる。一刻も早く物理的な対応の計画及び実施をお願ひする。広野台東区住民の生命がかかる非常に重要な問題である。</p>	<p>ご質問の広野台東区内の市有地法面の災害復旧工事につきましては、隣接居住者様及び周辺の皆様に長期間不安とご心配をお掛けし、お詫び申し上げます。</p> <p>また、隣接居住者様には、工事中の安全を考慮し他所での仮住まいをお願ひしたところである。</p> <p>復旧工事の進捗状況は、12月上旬に工事着手したものの、切土作業中に新たな宅地崩壊が発生したことにより、急遽大型土嚢を積上げ、法面の安定を図っている。また、宅地端部の崩壊防止のため杭柵工事を併せて施工することとし、12月末で完了する予定である。</p> <p>次に年明けから大型土のうの外側にブロック積と用水路の復旧工事を行い、工事完了は令和4年3月末を予定している。また、隣接居住者様には、工事中の安全を考慮し、現在他所での仮住まいをしていただいている。</p> <p>以上、復旧工事が長期間となるが、安全で的確な施工を心掛け、早期の完成を目指し、皆様に元の平穏な生活を送っていただけるよう鋭意取組んでまいりたいと考えている。</p>



14	<p>健康推進員についてであるが、健康推進員になるためにはほぼ一年間に及ぶ研修等を必要とし、5年間健康推進員として活動しなければほぼ一年間に及ぶ研修等は無効となるという公的資格では考えられないような条件が設定されている。そしてこのような大変な条件をつけているにも関わらず、全く手当等が出ないというのは異常としか言えない状況である。加えてこのような不合理のゆえに広野台東区からは健康推進員を出していない（区長として依頼することができない。）。健康推進員に関する全ての事項について再設定してほしい。（健康推進員の存在価値についての明確化もお願いします。）</p>	<p>健康推進員は、健康に対して主に食事や運動、検診受診による疾病予防、そして、フレイル予防の啓発など、ボランティアではあるが地域における健康づくりのリーダーとして大切な役割を果たしていただいております。本当に感謝している。推進員は「養成講座」を受講いただいた方に、市長が委嘱している。本養成講座は「滋賀県健康推進員育成ガイドライン」をふまえて、甲賀市が実施しているが、現在、コロナ禍であること、また受講いただく方々の負担軽減を考え、自宅で教材DVD（約6時間）を視聴するという受講形式をとらせていただいている。</p> <p>任期については特に定めていないが、ご事情により推進員の活動ができない方は「退会・休会届」を提出すると健康推進連絡協議会様の会規約に規定されており、休会・復職は「5年以内とする」と同規約にて定められている。（5年の根拠は不明）</p> <p>一旦退会された方あるいは5年以上休会された方が、推進員活動を再開される場合は養成講座を再受講していただくが、受講時間は1/2時間と規定しており、法律等の改正により内容変更あったものを優先してご受講いただいている。</p> <p>個人に対して報酬はないが、推進員の活動費については、市から健康推進連絡協議会様に補助金を交付している。水口支部にも分配されており、地域の保健活動費用として活用いただいている。</p> <p>人口減少の中、健康推進員の選出が厳しいという状況は理解している。健康推進員の活動紹介やアピールを積極的に行いつつ、選出方法については協議会様とも共有しながら検討する。</p>
15	<p>国道1号線泉西信号近くのつば八跡地に産廃分別会社が7月頃から事業の開始をしている。泉区としても事業所説明会（6/26）の時に要望の掲示をして議事録を互いに交わしている。その中で特に通学路であり安全については十分に注意をしてもらおうように話し合いをしている。今後市の方も許可を出したということは、もちろん泉区もチェックをするが、市の方はどのように考えておられるか聞かしていただきたい。また今後当面はチェック体制を確立してほしい。環境美化と安全、安心の地域を甲賀市独自の条例の取り組み等今後は検討いただきたい。</p>	<p>土地利用の目的を変更する面積が1,000㎡以上の際には、甲賀市みんなのまちを守り育てる条例に基づき、事業者より開発事業事前協議申請を求めている。本申請により関係各課から、条例や法令等の許認可が必要な手続き等の意見が付され、付された意見に基づき事業者が関係各課と協議し、協議終了後に市と事業者で開発協定書を締結する。甲賀市みんなのまちを守り育てる条例は許認可ではないが、条例において周辺地権者への周知、関係各課が所管する法手続きの指導及び都市計画法に基づく開発許可と同様の審査指導をしていることから、規制が図れていると認識している。</p> <p>なお、事業内容については、市生活環境課、県環境事務所で注視する。</p>
16	<p>市道の草刈りについて、区の要望の中に住民の家の裏や道路の草について酷くなってきた場所が増え続けている。文句を言われる度に、区役員が後始末にかかっている。そのような場所が増え続けてきたら区ではどうしようもなくなる。これについては、どのように考えているのか。</p>	<p>市道の除草については、現在、幹線道路を中心に交通量の多い路線や地域間を結ぶ長い幹線等を優先し、市道を安全に通行できるように実施している。今後については、地域への支援等を検討していきたいと考えている。</p> <p>所有地の草刈りについては、多くの苦情を生活環境課にいただいております。必要に応じ、適正管理を依頼する文書を所有者に送付しているところである。なお、個人所有地については、定期的な草刈り等により良好な環境を維持し、周辺環境に悪影響を与えないよう努めることが所有者の責務であるので、所有者自身が責任のある行動をいただきたいと考える。</p>



17	<p>高齢者のみの世帯の自治会離れについて、高齢者や高齢で地域の役やお付き合いが出来かねて自治会の脱退がチラホラある。これを食い止める手段や良い方法や案があれば聞かせていただきたい。</p>	<p>今回お聞かせいただいたご意見については、特にここ最近、市内の多くの地域からお聞かせいただいている。その原因については、輪番制により役員を引き受けなければならないことや草刈りへの出役など、高齢者だけの世帯では担いきれないことが多いと伺っており、今すぐに抜本的な解決方法をお示しできないことから大変心苦しく思っている。また、高齢者の方に限らず地域における自治会離れの理由も様々であり、まずは、何が問題なのかなどを明確にするために、地域住民の皆様で、今後のコミュニティの在り方について話し合っていただくことが重要であると考えている。市としては、様々な情報を収集し、地域で話し合いをもつていただく際に参考になる事例について紹介させていただくので、お気軽にご相談下さいますようお願い申し上げます。</p>
18	<p>柏木公民館（柏木地域市民センター）の建て替えについて、当施設は築50年を超え、老朽化している。隣接するJAが1～2年後退去するので、用地として買収し、建設に向け検討頂きたい。現況では、駐車場が狭いが、用地拡大により解決する。</p>	<p>柏木公民館（柏木地域市民センター）は、昭和48年に建設され、築48年が経過し経年劣化による老朽化が著しいことは認識している。また、駐車場の拡大についても以前からご要望をいただいているところである。現在、公共施設等総合管理計画に基づき、庁内において具体的な改修等の検討を行っており、早期に皆様と協議させていただきたいと考えている。</p>
19	<p>伴谷認定こども園について、現時点で事業者の申し出があるのか。あれば事業者の数は何事業者か。新しい事業者がない場合は公設公営で行うのか。</p>	<p>事業者の募集については、令和3年7月1日から10月29日まで行い、5者の応募があった。11月19日に選定委員会を開催し1者を内定したところである。今後、市と事業者が連携し令和5年4月開園に向け、整備を進めていく。</p>
20	<p>早期開設の避難場所の開設について、伴谷地域の人口10万人以上いるのに、初動体制とは言え、伴谷地域市民センター1か所でのよいのか。</p>	<p>早期開設の避難場所は高齢者や妊婦等の要配慮者向けに早逃げの避難を実現するための避難施設と位置付けている。災害時は防災マップで色がついているところにお住まいの方が早めに避難して頂く必要があるが、地域の方々すべてが避難しなければならないというわけではない。周囲に要配慮者等に該当される方がいらっしゃれば早期開設の避難場所への避難を促していただきますようお願い申し上げます。</p>
21	<p>日本語を外国語に翻訳（ポルトガル・スペイン・英語等）するのにA4サイズで甲賀市に依頼すると約4,000円かかる。普段自治振興会・各区は市役所に対して協力しているのになぜ費用が発生するのか。市役所も協力してほしい。外国人比率（日本語を話せない・日本語を読めない方）が9～10%いる。住みよいまちづくりを進めるうえで必要である。</p>	<p>翻訳は国際交流協会と連携を図りながら対応しているが、その金額については、地域の負担が軽減できるような仕組みを現在検討しているところである。翻訳だけでなく、日本人と外国人とが共に住みよいまちづくりを進めるため、今後もきめ細かな取り組みを進めていく。</p>



22	<p>ゴミの問題について、自区からゴミ回収した場合、焼却センターに持ち込んだ際に費用が発生する。例えば東京23区みたいに市が回収できないか。自区回収持込費用0（ゼロ）＋補助金制度を作って頂きたい。そうすることで今後10年、15年先等を考えると、自区で個別回収を実施することで高齢者の安否確認も出来る。又、集積所の廃止も出来る。そして不法投棄も減少すると思われる。当区以外でもいいのでモデル区・地域を作って頂きたい。</p>	<p>戸別の回収については、収集の体制や廃棄物の処理及び清掃に関する法律に関わる事業所から出るごみも含めた市全体のごみの収集運搬にも影響することから現時点では実施することはできない。 一方で、集積所の利用や管理に関する課題や集積所まで運ぶことが困難な方がおられることから深刻な問題と受け止めており、特に高齢化に伴うごみ出しの支援については早期実現に向け検討を進めているところである。</p>
23	<p>甲賀市営設備（市民球場・競技場・グラウンド等）の使用料金について、スポーツ少年団から設備を使用したいが使用料金が大きい。スポーツ少年団は自治振興会から助成金と保護者から会費を徴収して運営している。スポーツ少年団の年間活動費が少額のため、市営設備の減額をお願いしたい。青少年育成のため、未来に希望のある甲賀市まちづくりをお願いする。</p>	<p>市内のスポーツ施設及び学校体育施設においては、スポーツ少年団の使用に関し使用料を全額減免させていただいているとともに、スポーツ少年団活動に対する補助金等で支援も行っているところである。しかしながら、市が管理する公園施設をはじめ他の公共施設で減免率等に差があることから、現在、全庁的に使用料や減免率等の見直しを協議しており、県内市町の状況も勘案しながら検討を進めていく。</p>
24	<p>消火栓を増やしてほしい。第4水口台区には24か所あるが、住民が増加しており、半径・直線100m規定では現状では不具合がある。実際に現場を見て確認頂きたい。いざ火災が発生した場合、場所によっては消火活動が出来ない状態である。明確な回答をお願いしたい。</p>	<p>現地確認させていただいたが、現状の設置数で防火対象地域での防火対象物に係る消防水利基準は満たしていると考えている。今後、管路の更新に合わせて適正な設置を検討していく。</p>
25	<p>あいコム甲賀の放送について、火災・防災放送が現在は水口町山しか流れない。水口町山でも自治会が5区ある。改善として、例えば、水口町山第4水口台区とかに変更出来ないか。システムの変更が大変だと思うが、ぜひ対策をお願いしたい。</p>	<p>火災・防災放送の原稿を作成している甲賀広域行政組合消防本部通信指令課に確認したところ、プライバシーを配慮する必要性を鑑み、水口町山との表現を記載しているとのことであった。有事の際は、市消防団との連携等により、地域一体となった対応をお願いしたい。</p>
26	<p>先日、河川愛護で大橋川堤防の草刈り作業を実施したが、川に生えている「よし」が大きくなり、危険で寄り付けない。一級河川の対応として「浚渫」等の事業を（市）県にお願いしたい。</p>	<p>ご提出いただいた河川愛護活動実績報告書の写真により、現場の状況を確認したことから、状況の報告並びに浚渫の実施について河川管理者である甲賀土木事務所へ連絡したが、甲賀管内の多くの河川でも同様の浚渫要望が寄せられており、土砂堆積度合や周辺での人家の有無等、状況を勘案のうえ順次実施箇所を選定しているなかで、当箇所を早急に実施するのは困難とのことであった。ご理解賜りますようお願いする。</p>
27	<p>コロナ対応でやってはいけない事の列挙はあるが「ここまで行っても良い」という考え方、いわゆる出口戦略のようなものは、市としては考えていないのか。</p>	<p>具体的な対応策については「新型コロナウイルス感染症に係る地域行事等の参考マニュアル」に記載のとおりとなるが、緊急事態宣言が出されるなど、リスクレベルが高まった場合は、状況に応じて「自粛」要請等をさせていただくことも、引き続き必要になると思われる。今後も最新の情報を市ホームページや広報を通じて発信するので、リスクレベルに応じた対応策を講じていただくよう、ご協力をお願いする。</p>



28	<p>自治会に今年度の事業・計画についてアンケートを取られた。昨年は活動・事業に対して市から自粛の要請が出されていたが、今年は市からのトップダウンは出されず、自治会がどうするか観ておられるように感じた。出ているなら区自治会の計画についてスムーズに事が運んだと思うが、今年は何故トップダウンはされなかったのか。</p>	<p>昨年より提示させていただいている「新型コロナウイルス感染症に係る地域行事等の参考マニュアル」にある対応の具体策については、これまでに大きな変更はなく3密など感染対策を十分に講じた上で、行事は中止ではなく、実施していただければと考えている。区・自治会における活動・事業の開催可否の判断については、最新のコロナの感染状況等を加味しつつ、他の地域の開催状況も判断材料の一つとしてご参考にして頂ければと思う。市からも、時期に応じた適切な情報発信に今後も努めていくので、ご理解・ご協力をお願いしたい。</p>
29	<p>避難場所のことだが、隠岐の避難場所は佐山小学校の体育館である。災害時、避難時の体育館の管理については、どのように対処されるのか。校長ではないであろうし、どなたが対応されるのか教えてほしい。</p>	<p>佐山小学校体育館を早期開設もしくは指定避難場所として開設する場合は、現状市職員が体育館を開錠し、受け入れ準備をしている。</p>
30	<p>自治振興会が始まって10年、区役員全員が何らかの役の割り当てとなり仕事も増え、その上「より活動しやすい仕組みづくりを行ってまいります」とうたっているが、どのような事なのか。活動を増やすことより負担を少なくする事を考えていただくようお願いする。</p>	<p>平成23年度に自治振興会が設立され10年が経過した。地域からは、区・自治会、自治振興会の役割が明確でなくわかりにくい、役員の負担感が増したなどの声を聞く。自治振興会のまちづくりを提案した際に、行政として、それぞれの役割を明確に示せていなかったこと、また、広く市民の方に自治振興会が浸透していない現状がある。 今後、市として自治振興会、区・自治会の役割などの方向性、自治振興交付金の活用方法について、地域のみなさんと対話をすすめさせていただきながら、改めて、市の方針をまとめさせていただきたいと考える。</p>
31	<p>自治振興会について、甲賀町には3つの自治振興会があるが、どこの自治振興会も全くと言っていいほど活動内容がわからない。市内では水口地区が熱心に取り組んでおられるのが、あいこムの放送等で紹介されよくわかる。 助成金の額も使われ方もわからず、別々の活動をされているようで、非常に無駄を感じている。自治振興会も発足10周年と伺ったが、これを機に組織の見直しをされてはどうか。 すなわち甲賀町を一つの自治振興会とし、傘下に3支部を設け組織のスリム化を図り、活動された方がよりよい組織運営と円滑な補助金の運用にもつながるのではないか。 自治振興会によるまちづくりの取り組みの中で、交通安全問題が挙げられていないのはなぜか。先般、千葉県八街市において、児童の下校中に悲惨な事故が発生している。町内において通学路の点検はされているようであるが、十分とは言えないと思う。これらも、自治振興会も加わって地域の問題として、取り組んでいただけないか。ご検討をお願いしたい。</p>	<p>平成23年度に自治振興会が設立され10年が経過した。地域からは、区・自治会、自治振興会の役割が明確でなくわかりにくい、役員の負担感が増したなどの声を聞く。自治振興会のまちづくりを提案した際に、行政として、それぞれの役割を明確に示せていなかったこと、また、広く市民の方に自治振興会が浸透していない現状がある。 今後、市として自治振興会、区・自治会の役割などの方向性、自治振興交付金の活用方法について、地域のみなさんと対話をすすめさせていただきながら、改めて、市の方針をまとめたいと考えている。 交通安全問題については、地域の安心・安全のために重要な課題の一つであり、まずは地域において、自治振興会へのご提案を行っていただき、活動内容や事業交付金の活用を検討いただきたいと考える。</p>



32	<p>地域（農業含む）後継者問題について、高齢者率がだんだん高くなって、地域を整備する人材がいない。懇談会の時も話がでていたが、草刈りをする人が高齢化で危険な作業が出来なくなっている。一朝一夕に解決する問題ではないが、地域と一体となって考えていく必要があると考える。何か良い知恵があれば教えてほしい。</p>	<p>全国的に人口減少、少子高齢化社会が進んでいる中で甲賀市においても、地域づくりの原動力となる担い手が少なくなっており、地域社会が抱える問題は、ますます複雑化・多様化している。人口減少を迎えている今、これまでの区・自治会、世帯単位だけでは支えきれない問題については、活動いただくエリアを概ね小学校区単位とした自治振興会によるまちづくりを進めていくことで、地域それぞれの課題に合った対応をしていくことが必要と考える。</p> <p>農業の後継者不足の問題に対して、甲賀市では担い手不足の解消に向けた「スマート農業モデル実践事業」に取り組んでいるが、農業分野に限らず、様々な分野において、今まで以上に行政と地域の皆様との連携を深め、制度・分野の縦割りや支え手側と受け手側の垣根を取り払う仕組み作りを進めているので、今後ともご協力をお願いしたい。</p>
33	<p>全国植樹祭について、来年春に甲賀市で開催予定の植樹祭であるが、まだ詳しい内容も決まっていないと思うが、天皇陛下はじめ、各界から多くの方が市内（甲賀町）へお越しになると考える。従って、こんな田舎でも“甲賀はよいところやった”と言ってもらえるおもてなしも必要であると思う。当然会場周辺は整備もされることになるが、会場へ来られるルートを中心に、私たち住民が力を合わせて整備できないか。例えば各区でプランターに花を植えて並べたり、草津線沿線、県道沿線の草刈りをして、ここは手入れが行き届いているな、と思ってもらえる対策も必要ではないか。</p>	<p>第72回全国植樹祭が「鹿深夢の森」を主会場として開催されることは、甲賀市を県内外にPRする絶好の機会であると考えており、その「おもてなし」については第72回全国植樹祭甲賀市推進協議会を中心として検討を進めているところである。</p> <p>ご提案いただいた花のプランターにつきましては、市民の皆様にご育ていただいた花を会場周辺の沿道に飾る取り組みを予定している。また、沿道の景観対策につきましては、区・自治会の皆様と連携して取り組みを進めていきたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。</p>
34	<p>岩室中学生通学における自転車道又は歩道の早期実現要望について、岩室中学生の自転車通学路である県道24号線（甲賀土山線）岩室～鳥居野地先は、大型車が通るたびに逃げる場もなく、あおられ側溝や土手に落ちたりと非常に危険なところである。長年にわたり、この区間の自転車歩行者道設置を要望していた。ここへきて進展が見受けられるようなところですが、事故が起きてからではどうしようもない。何としてでも早期実現をお願いします。</p>	<p>甲賀土木事務所へ確認したところ、ご要望の区間は今年度路線測量と歩道設計を計画していただいている。市といたしましても、通学路としての危険性は認識しており、県と連携を図りながら早期の事業進捗に向け強く要望していく。</p>
35	<p>コロナ禍での行事開催について、岩室区としては、2大イベントである①収穫祭 ②敬老会を昨年度に引き続き今年度も中止とした。（敬老会についてはプレゼント形式へ変更）ここへきて感染者の増加、またしても緊急事態宣言が言われる中、このイベントは飲食が中心となり多くの方が密にならざるを得ない状況と考え、中止と結論付けた。他の区はどのような考えか。</p> <p>意見交換会の「資料2」では参考マニュアルとなっているが市としてどうするのか。○人以上室内イベント禁止、酒宴禁止などはっきりと打ち出してもらえないものか。このマニュアルのように大きな声禁止や1m2mの距離とは？「回し飲み禁止でお酒は可」で守れますか？</p> <p>5月頃各区の考えをまとめてもらいましたが、大半が様子を見たうえでとのことであり、もう8月である。ほかの地区はどのようにされるのか？</p>	<p>コロナ禍での行事開催については「新型コロナウイルス感染症に係る地域行事等の参考マニュアル」に記載の感染防止対策を講じたうえでの開催をお願いしており、延期や開催内容の変更など、区・自治会によって対応は様々となっている。市内では、区・自治会、自治振興会の規模がそれぞれ異なることから、市としてまとめて判断することは難しいため、事業の開催については、甲賀市HPや地域行事等の参考マニュアルを参考の上、ご判断をいただきますようお願いする。</p>



36	<p>地区責任者（地域リーダー）について、岩室区においては高齢化・人口減少が進み、地区役員の引き受け手がないのが現状であり、私自身仕事をしながらの区長という形である。</p> <p>仕事関係では定年延長や働き方改革が叫ばれる中、地区では行事や苦情対応、自治会業務とあまりに忙しすぎる。人間、こんなに能力があるのか？とってしまう。</p> <p>資料4【自治振興会において期待する取り組み】の内容は前向きで結構なのですが、そのような理想的なところへ目指す以前の問題と考える。</p> <p>高齢化と人口減少でありながら、旧態以前として地区の役や委員といったものが寺・神社含め多すぎる。そのことが若者の田舎離れに拍車をかけているように思う。もっとこのような部分で改革を進める場を持っていないか。</p>	<p>平成23年度に自治振興会が設立され10年が経過した。地域からは、区・自治会、自治振興会の役割が明確でなくわかりにくい、役員の負担感が増したなどの声を聞いている。自治振興会のまちづくりを提案した際に、行政として、それぞれの役割を明確に示せていなかったこと、また、広く市民の方に自治振興会が浸透していない現状がある。</p> <p>今後、市として自治振興会、区・自治会の役割などの方向性、自治振興交付金の活用方法について、地域のみなさんと対話をすすめていただきながら、改めて、市の方針をまとめたいと考えている。</p>
37	<p>他地域とも関連するが、池田区においても空き家、耕作放棄地が増えている。その管理について、十分になされていない箇所が多く、今後さらに増えて地域の課題となっていく。今後、区としてどう対応していくか苦慮している。困りごとである。</p>	<p>耕作放棄地（荒廃農地）については、耕作が可能な農地か、耕作不能な農地化を農業委員会等を中心に見極めていき、耕作不能な農地は農地以外の用途に変更できるよう検討していく。</p> <p>空き家については、空き家となる際に、空き家を管理される方を地域が把握し、何か起った時に連絡をとれる体制作りをしていただくことが素早い問題解決につながる。</p> <p>所有者等の分からない空き家に関しては、都度市に相談いただくことになるが、所有者等の調査を行い、適正な管理を行うよう通知する。</p> <p>また、地域が今後空き家となる予定の住宅を把握された際、売却や賃借などの活用をアドバイスするとともに、そういった対応がよく分からないとおっしゃる方については、住宅建築課と相談してみることをお勧めいただきたい。</p>
38	<p>市からの区長配布文書が多すぎる。各戸配布と組回覧に分け、作業を行うが、かなり時間を要している。</p> <p>&lt;問題点と要望&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 10月分は組回覧は20件あったが、これだけあると区民も大変で、回覧するのに時間がかかることに加え大事なことを読み逃がす場合もある。</li> <li>2. 配布物を少なくすることを検討いただきたい。（回答不要であるが、市民活動推進室あて要望事項としてとらえてもらいたい。）</li> </ol>	



39	<p>当区から水口への市道において、歩道や縁石付近の雑草を以前は年数回刈ってもらっていた記憶があるが、現在はその作業はなく5月末にもなると景観も損なわれている。また、杣川大橋（かえで橋）の歩道沿いも雑草が絶えない。橋近辺も年に一度は除草しているが、年末までに市の方で除草いただけないのなら、区有志で行う計画はしている。通行者の方には気持ちよく区内を通行してもらえるよう努力しているが、除草を怠ることによって、空き缶やペットボトルなどのポイ捨ては増える。このためにも、日々環境美化に努めたいと考えている。</p> <p>舗装した箇所での除草作業では、刈刃の減りは早く寿命も短くなるし、除草に合わせ散布する除草剤の経費も嵩む。</p> <p>そこで、このような事情をご賢察いただき、除草にかかる経費の負担や集草後の回収を市でご対応願えないか、強く要望する。</p>	<p>地域の皆様におかれましては、日頃より市道の除草などを含め地域の環境美化に多大なご協力をいただき感謝申し上げます。市では現在幹線道路を中心に交通量の多い路線や地域間を結ぶ長い幹線等を優先し、市道を安全に通行できるように路肩から1mの範囲で除草を実施している。今後については、地域等への支援などを検討していきたいと考えている。</p>
40	<p>市道奥山線（上馬杉～高嶺）拡幅舗装整備について、以前より何度も市へ要望書等をお願いしているが、補助金は市予算全体が著しく削減され、実現性は乏しく、1期5年、3期をスパンとして計画するとの回答を以前から頂いていますが、未だ進展はなく、現行、市の碎石支給により年一度の区民出役で整備をしているが、路面の窪みや段差が酷く、区民の高齢化も相まって出役にも支障がでている。ついては、実情調査をしていただき、重機等による路面（路肩）の補修対策を講じていただきたくお願いする。</p>	<p>地域の皆様におかれましては、日頃より市道の路面整備にご協力いただき感謝申し上げます。当路線は一部舗装区間を除き碎石による未舗装道路となっており、窪みや段差があることを確認している。しかしながら、他地域の未舗装道路と比較しても優先順位が高い状況ではないので、今後につきましても引き続きご協力をお願いしたい。</p>
41	<p>早期開設の避難場所について、一部を除き、学区毎に1ヶ所指定されているが、各区の実状等を考慮していただけるとありがたい。</p> <p>甲南中部学区は、甲南公民館が指定されている。しかし、野田区から徒歩で避難するには野田区にある甲南地域市民センターを利用の方が早く・安全に避難できると思われる。尚、ふれあい広場より竜法師側は、甲南公民館を利用の方が早く・安全に避難できると思われる。再考いただけると嬉しい。</p>	<p>早期開設の避難場所は高齢者や妊婦等の要配慮者向けに早逃げの避難を実現するための避難施設と位置付けている。</p> <p>地域によって避難できる人を限定しているものではない。該当される方がいらっしゃれば避難を促すようお願いしたい。</p>



42	<p>平成25年の台風被害箇所については、順次復旧を進めていくとのことであったが、いまだに仮復旧のままである。今年度も要望書を出しているが、どのような計画を立てているのかを知りたい。(優先順位はどのようなになっているのか。)</p>	<p>甲賀土木事務所に確認したところ、「袋詰め玉石での復旧で耐久性が高いものであり、現況は安定していることから、経過観察とさせていただく。今後変状がありました際には復旧方法について再検討いたします。」とのことであった。 また、橋梁については早期の長寿命化が図れるよう努めていく。</p>
43	<p>国道422号線の路面が第2名神工事車両のトラック通行量が多く舗装の痛みが激しいので整備をしてほしいが、県の整備計画はどのような日程なのか知りたい。</p>	<p>甲賀土木事務所に確認したところ、「現在の計画では宮尻区の集落付近を施工範囲として考えており、他の工事と調整を要するため現時点では明言できないが、年度内の竣工を予定している。施工に際しては、地元区に対し周知させていただきまします。」とのことであり、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>
44	<p>区や自治振興会の役割の明確化をはじめ、交付金制度の見直しをしていくとのことだが、現行の区や自治振興会の役割について示した文書等があるのか知りたい。区や自治振興会にはそれぞれ規約があるが、甲賀市として区別化している根本的な要件を示してほしい。</p>	<p>区・自治会及び自治振興会の役割について、甲賀市まちづくり基本条例第18条にて「自治振興会は、区及び自治会をはじめ、地域の関係団体等が連携・協力して、広域的な地域課題の解決の向上に向けて自主的かつ主体的にまちづくりを担う組織である」としている。それぞれの役割分担については、出前講座や各地域の意見交換会等を通じてご説明をさせていただいているが、すみわけが明確でなく、役員の負担が増しているとのことがあることについても、市として認識をしている。そうした課題の解決については、学識経験者をはじめ、区関係者や自治振興会関係者、市民活動団体代表者などから組織する甲賀市市民参画・協働推進検討委員会を設置し、協議をいただいていたところである。今後は、区・自治会と自治振興会の在り方等について、市としての対応策を早急に取りまとめ、地域の皆様との対話を持ちながら一つ一つの課題を解決していくことが必要であると考え、現在、具体策について協議を進めているところである。</p>
45	<p>意見交換会の議事録もあればほしい。</p>	<p>別途結果報告書を各区・自治会長様、自治振興会長様へご送付させていただきます。</p>
46	<p>市の施設の利用について、市民センター駐車場を地域行事に利用したい。 陶芸の森ホールのコロナ対策設備増強をしてほしい。 自治会施設の老朽化について、栗林会館、二本丸会館のバリアフリー化への援助をしてほしい。</p>	<p>今回要望を頂いた信楽地域市民センター駐車場については、地方自治法で定める行政財産に位置づけられ、基本的には駐車場としての目的以外に使用することはできないが、駐車場としての用途又は目的を妨げないと認められるときは、一定条件をクリアすることで、他の用途又は目的として使用することが可能である。一例としては区・自治会等の公共的団体の公共的利用に該当する場合は挙げられる。 今回要望いただいた地域行事利用については、区・自治会等の公共的利用に該当するものと思われるが、使用許可にあたっては、行事内容も含めての判断となるので、実際に使用を希望される際には、管財課まで事前に相談いただきますようお願いする。 信楽産業展示館内の信楽ホールにおける感染対策については、入場者数の制限や消毒液の設置等、ガイドラインに沿った対処方法を行っていく。 栗林会館、二本丸会館のバリアフリー化への援助については、「甲賀市自治ハウス等整備事業補助金」制度が活用できる可能性があるため、市民活動推進室へご相談をお願いする。</p>



47	<p>避難場所について、長野区においては信楽体育館の避難利用はできないか。</p>	<p>災害の種類に即した安全な避難経路で避難して頂くためにも、今後の指定緊急避難場所の見直しで検討を進める。</p>
48	<p>長野は中途半端に世帯数人口がある。少子高齢化が進み、旧町内体制に人口格差が出ている為、再編成と共に区体制の分割を考えている。市よりの助成方針の意見を伺いたい。</p>	<p>区・自治会は、地域に住む人のつながりを基にした基礎的な自治組織であり、再編成や区体制の分割については、地域内で議論を頂くことが肝要であると考えている。</p>
49	<p>平成25年9月の台風により杣川の鉄橋が流され、高原鉄道の存続が危ぶまれた。一時は廃線も考えられたが無事復旧頂き喜んでいる。 この件について、高原鉄道は信楽住民のみの足になっているため、盛り上がりには欠けると思う。 例えば山上や牛飼等に簡易でも良いので駅が出来れば又違った方向に進むのではと考える。夢のような話ですが実現は難しいだろうか。</p>	